

2024年7月26日

令和6年7月25日からの大雨等による災害により被害を受けられました皆様へ

株式会社 住宅保障共済会

保険契約手続き等に関する特別措置適用のお知らせ

令和6年7月25日からの大雨等による災害により被害を受けられました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法の適用を受けた地域内の、被害を受けられましたご契約者の皆様に対し、特別措置として、ご希望により、保険に関する契約手続き等の特別措置を設けさせていただくことといたします。

つきましては、下記のとおり、本件に関するお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

記

被災地域にお住まいのご契約者で、今般の令和6年7月25日からの大雨等による災害により被害を受けられました皆様を対象に、保険契約更新につきまして、一定の猶予期間を設ける等の特別措置を実施いたしますので、ご希望のご契約者様は、以下の弊社窓口までお申し出ください。

本社代表電話番号: 03-5405-1151

受付時間: 9時00分～17時00分(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
秋田県	横手市 (よこてし) 湯沢市 (ゆざわし) 由利本荘市 (ゆりほんじょうし) 大仙市 (だいせんし) にかほ市 (にかほし) 仙北市 (せんぼくし) 仙北郡美郷町 (せんぼくぐんみさとちょう) 雄勝郡羽後町	7月25日

	<p>(おがちぐんうごまち) 雄勝郡東成瀬村 (おがちぐんひがしなるせむら)</p>	
山形県	鶴岡市 (つるおかし) 酒田市 (さかたし) 新庄市 (しんじょうし) 寒河江市 (さがえし) 村山市 (むらやまし) 尾花沢市 (おばなざわし) 最上郡金山町 (もがみぐんかねやままち) 最上郡最上町 (もがみぐんもがみまち) 最上郡真室川町 (もがみぐんまむろがわまち) 最上郡大蔵村 (もがみぐんおおくらむら) 最上郡鮭川村 (もがみぐんさけがわむら) 最上郡戸沢村 (もがみぐんとざわむら) 東田川郡庄内町 (ひがしたがわぐんしょうないまち) 飽海郡遊佐町 (あくみぐんゆざまち)	7月25日

以上